

春の火災予防運動を実施します！ ～ その火事を 防ぐあなたに 金メダル ～



防火ポスター優秀賞
昼生小学校5年生
草川 剛琉さんの作品

全国の総出火件数

令和元年中の全国の総出火件数は37,683件、そのうち建物火災は21,003件で1日あたり約58件の建物火災が発生しています。

この季節は、風が強く、空気が乾燥するため、火災が発生しやすい気象条件となります。

皆さんのご家庭でも火の元を再点検し、火災予防に努めましょう。

令和2年中の亀山市の火災概要

令和2年中に市内で発生した火災は28件で、前年と比べて4件増加しました。残念ながら、死者と負傷者が出ています。避難や初期消火を行う場合には、自身の安全にも十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

項目	令和元年	令和2年	増減	
火災件数(件)	建物(住宅)	6 (6)	9 (6)	+3 (±0)
	林野	1	0	-1
	車両	6	5	-1
	その他	11	14	+3
	合計	24	28	+4
死傷者(人)	焼死	0	1	+1
	負傷	6	3	-3

「野焼き」、「あぜ焼き」や「ごみの焼却」による火災が増加しています！

野外焼却(野焼き)の延焼拡大や焼却後の不始末から付近の枯草などに燃え広がり、火を付けた本人だけでは消火できず、建物や山林などに燃え移る火災が発生しています。野焼きは法律で禁止されており、例外にあたる軽微な野焼きを行う場合であっても、火災と見間違われるような紛らわしい行為は、消防への届け出が必要になります。



写真:田畑の野焼きから山に延焼した火災

軽微な野焼き等を行う場合は、次のことに注意しましょう！

- 風の強い日や空気が乾燥している日に野外焼却は行わない。
- 事前に水バケツ、消火器などの消火準備をしておく。
- 刈り取った草を中心に集めるなど、周囲に燃え広がらないようにする。
- 完全に消火するまで、その場を離れない。
- 万が一に備え、通報の手段を確保しておく。

住宅用火災警報器の設置状況等調査にご協力ください

市消防本部では、3月中旬から4月末にかけて、市全域から無作為に抽出された世帯に対して住宅用火災警報器設置状況調査を行います。調査は、消防職員が直接訪問または電話による聞き取り形式で行います。

調査で得られた情報は、総務省消防庁の統計調査および住宅用火災警報器設置促進等の資料として使用します(目的以外には使用しません)。調査にご協力をお願いします。

調査の主な内容は次のとおりです

- ▷ 住宅用火災警報器を設置しているか。
- ▷ 設置しているのであれば、どの部分に設置しているか。
- ▷ 定期的に点検しているか、点検結果は良好か。
- ▷ 設置から10年が経過していないか。



問合せ先 消防本部予防課予防グループ(☎82-9492)